

第7回世界薬局方会議の成果  
2016年9月13日～14日 東京

2016年9月13日～14日、東京において、第7回世界薬局方会議（The 7<sup>th</sup> International Meeting of World Pharmacopoeias）が世界保健機関（WHO）及び厚生労働省/医薬品医療機器総合機構（MHLW/PMDA）により共催された。

世界薬局方会議は、2012年に世界各国の薬局方間の情報交換や国際協力、国際整合等を議論するために WHO の主導により開始された国際会議であり、今回の会議には、WHO をはじめとして、インド、インドネシア、ウクライナ、英国、欧州、カザフスタン、韓国、クロアチア、中国、ブラジル、米国、ベトナム、メキシコ、日本の世界15の薬局方担当国等が出席した。日本は初めて本国際会議の開催国を務め、開催国代表として厚生労働省武田医薬・生活衛生局長、PMDA 近藤理事長が開会の辞を述べるとともに、国立医薬品食品衛生研究所川西所長が WHO との共同議長を務めた。

今回の会議では第1回会議から継続して議論していた、薬局方の国際整合化の推進を目的とした GPhP（Good Pharmacopoeial Practices, 薬局方作成指針）の整備について、策定の際に各国が本指針に取り入れることに合意していた薬局製剤、生薬、用語集について議論を行い、最終化にむけた今後の進め方について大筋の合意を得た。今回議論された GPhP は、2016年10月17日～21日にジュネーブ（スイス）において開催される WHO の医薬品品質に関する専門委員会（The 51<sup>st</sup> meeting of the Expert Committee on Specifications for Pharmaceutical Preparations）で報告され、最終化の後、WHO からガイドラインとして公開・出版される予定である。

今回の会議においては、本会議の主要な議題であった GPhP に関する議論の終了の目途が立ったことから、次回以降の会議に向けた活動方針についても議論され、現開催国である日本と次回開催国が協力して議題案を作成すること、及び策定した GPhP の評価を行うために関係者への調査を行うことが提案され、第8回世界薬局方会議において詳細を議論することとされた。

次回の第8回世界薬局方会議は2017年6月にブラジル薬局方の共催でブラジルにおいて開催される予定である。